

相 馬 市 長 立 谷 秀 清 様
相 馬 市 議 会 議 長 高 玉 良 一 様

相馬市監査委員 星 光

相馬市監査委員 佐 藤 満

令和6年度定期監査の結果について(報告)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

記

1 準 拠 基 準 相馬市監査基準

2 監査の種類 地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

3 監査の対象 令和 5 年度に執行された財務事務及び所管事務事業

対象部局等	対象課所室
保 健 福 祉 部	こども家庭課、保健センター
産 業 部	商工観光課
建 設 部	都市整備課、土木課

4 監査の主な着眼点

次の項目が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。

- (1)収入事務
- (2)支出事務
- (3)契約事務
- (4)財産管理事務
- (5)その他

5 監査の内容

実施期間 令和 6 年 11 月 15 日～18 日

実施場所 監査委員事務局及び保健センター

実施内容 事前に提出を求めた関係資料及び諸帳簿を調査し、監査当日は所属長及び担当職員等から説明を聴取した。

6 監査の結果

監査の対象となった各部局等の事務事業及び財務事務については、おおむね適正に処理されていると認められた。